

令和3年高島市教育委員会第7回定例会

【 会 議 録 】

令和3年7月30日

令和3年高島市教育委員会第7回定例会会議録目次

(令和3年7月30日)

| | |
|--------------------|---|
| 出席委員・出席事務局職員 | 1 |
| 提出議案の題目 | 1 |
| 議事日程 | 2 |

| 令和3年高島市教育委員会第7回定例会会議録 | |
|-----------------------|--|
| 招集年月日 | 令和3年7月30日 |
| 招集の場所 | 高島市役所 新館2階 教育委員会室 |
| 開会 | 午前9時30分 |
| 教育長 | 上原 重治 |
| 教育委員会委員 | 小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子 |
| 教育委員会 事務局職員 | 教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (教育総務課長取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 社会教育課長 小川 祥枝 文化財課長 横井川 博之 市民スポーツ課長 玉木 健史 国スポ・障スポ大会推進課長 野崎 良樹 図書館長 柳森 和人 学校教育課長 饗庭 一弥 学事施設課長 山本 一郎 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都 |
| 提出議案の題目 | なし |
| 委員提出議案の題目 | なし |
| 会議録署名委員 | 本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員 |
| 閉会 | 午前9時46分 |

議事日程

令和3年7月30日（金）

午前9時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和3年第6回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告事項

報告第17号 「高島市文化財保存活用地域計画」の文化庁長官の認定について

第5 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午前9時30分)

(饗庭教育総務部次長)

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年高島市教育委員会第7回定例会を始めます。

それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、おはようございます。

長かった梅雨も明け、待ちに待った夏本番を迎えています。昨年ですと、新型コロナウイルス感染症の影響で、7月末まで1学期の授業を行っていましたが、本年度は例年どおりの夏休みに戻すこととしました。今年度も学校では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染予防対策を講じながら、新しい生活様式に基づいた教育活動を行っています。現在、1学期を終えたばかりですが、2学期の学校行事をどのように実施していくか検討しなければならない時期に来ています。また、社会教育施設においても、感染予防対策をとって活動を行っていただいております。ここ最近、新型コロナウイルスの感染は再び拡大し、第5波の兆候を示してきており、今後の動向を注視していく必要を強く感じています。これからも、市民の皆さんの安全と健康を最優先にして、教育行政を進めていかなければならないと考えているところであります。

さて、話は変わって、現在、県教育委員会では、県立高等学校在り方検討委員会が定期的に開かれており、私は機会を得て、委員として参加しております。この委員会は、これからの県立高等学校の在り方について協議し、今年度中に答申としてまとめることになっています。委員会の中で私は、これからの社会は想定外の連続であり、そのような社会で生き抜くためには、これまでのように先生が求める答えに、生徒が正解を答えるような教育ではなく、生徒自らが考え、判断し、行動する高校教育が必要であること。また、中学生と高校生の学習意欲を比較すると、中学生より高校生の方が低下しているという調査結果からも、高校の規模の大小に関わらず、生徒一人ひとりが学ぶことが楽しいと感じ、意欲的に学んでいける環境を整えることが重要であること。今後は、高校の果たすべき役割を整理した上で、学習者である生徒を主体にして、指導、教育という視点からではなく、個別に最適な学びという視点に立って、取組の方向性を示すべきこと等、意見を言わせていただきました。このことは、実は自らに言い聞かせていることでありまして、義務教育においても全く同様であると考えています。想定外が連

続するこれからの社会に、生徒をうまくつないであげるのが学校教育の使命であり、学習履歴、スタディ・ログに基づく個別最適な学びや将来のキャリア形成を進めるための個別最適な学びを如何に保障していくか、そのための学び方を如何に改革していくか、自らに課したミッションと受け止めているところでもあります。教育委員の皆様には。引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。令和3年高島市教育委員会第7回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和3年第6回定例会会議録の承認についてお諮りします。

6月28日に開会いたしました令和3年第6回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和3年第6回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表します。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、田邊委員、よろしくお願い致します。

それではこれより、報告事項に入ります。報告第17号 高島市文化財保存活用地域計画の文化庁長官の認定について、説明をお願いします。横井川文化財課長。

(横井川文化財課長)

資料は、1ページになります。報告第17号 高島市文化財保存活用地域計画の文化庁長官の認定について、ご報告申し上げます。

高島市文化財保存活用地域計画につきましては、市内の文化財の状況を的確に把握し、保存および活用を総合的かつ計画的に進めるために、作成をすすめてまいりました。令和2年12月25日開会の教育委員会第12回定例会から認定までの経過についてご説明します。令和3年1月19日の高島市議会全員協議会で計画案を報告した後、令和3年1月29日から同年3月1日までの期間でパブリックコメントを実施しました。続いて、同年3月24日の文化財保存活用地域計画策定委員会においてパブリックコメントの結果報告を行い、委員からの意見を踏まえて計画案を一部修正しました。そして、同年3月31日に文化財保護法第

183条の3第3項に基づき高島市文化財保護審議会の意見を聴き、同日に計画を作成しました。作成した計画は、文化財保護法第183条の3第1項の規定により、同年6月25日付けで、文化庁長官に認定申請し、同年7月16日に同条第5項に基づき、別紙の文化庁長官通知のとおり計画が認定されましたので報告します。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

ちなみに、報道では全国24市町で認定されたとのことですが、この認定により、本市の文化財保存活用にどのようなメリットが今後生じてくるのか、追加説明をお願いします。

(横井川文化財課長)

この地域計画の認定のメリットにつきましては、この地域計画に基づき実施される事業について、国の補助事業が新設され、補助率加算等の優遇措置が国から示されております。

この補助制度の補助対象につきましては、計画を作成した市および民間団体で構成されます協議会等となっておりますので、現在協議会の設立に向けた準備・検討をすすめております。以上でございます。

(上原教育長)

ありがとうございます。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

長きにわたって資料作成等ありがとうございました。計画の概要資料について、説明をいただけたらありがたいと思うのですが。

(横井川文化財課長)

計画の概要について、ご説明申し上げます。本市の計画の特徴は、文化財の状況把握と調査を進める、文化財の保存・継承を進める、文化財の魅力の発信・活用を進める、という3つの基本方針を掲げています。この方針に基づき、措置を講じてまいることとなります。措置については、計画の第6章で文化財の保存と活用に関する措置、第7章で関連文化財の保存と活用に関する措置、第8章で文化財の防災・防犯に関する措置の3点それぞれに事業を示し、事業ごとに事業内容や期間、取組主体を示しております。計画等の実行にあたりましては、市だけでなく、関係団体の理解・協力は不可欠でありますので、その点に関しましても、

協議会等の体制整備を進めながら計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

(上原教育長)

ほか、よろしいでしょうか。三矢委員。

(三矢委員)

意見です。高島市は文化財が豊富で、様々な分野にわたっているので整備していくのも大変かと思いますが、このようにストーリーを検討され、色んなところで発信もしていただいております。私自身もたかしま歴史楽で何度かお世話になり学ばせていただく中で実感しているのですが、文化財というのは人に触れ、話を聞いて伝わっていくものであるというのが根底にあります。一方で、この時勢においてSNSというのは非常に大きな効果を発するというか、史料を活用するのが得意な分野ですので、高島市に限らず、県内の市町でも散策アプリの開発等されていますが、高島市でも史料はふんだんにございますので、SNSを使った発信の継続や、アプリの開発等も視野に入れ、いろんなどころで連携しながら、今後市民大学も開校されるということですので、そこともうまく連携し、市民全員で学びながら作り出していける学習ができていければいいなと思います。大変楽しみにしております。機会がありましたら、私も学ばせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

(上原教育長)

他にご意見ご質問ございませんか。

ないようですので、続きまして、「5. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午前9時46分